

## 第2回愛媛県新しい公共支援事業運営委員会議事録

日 時 平成23年11月21日(月) 10:00~11:30

場 所 県議会議事堂文教警察委員会室

出席者 運営委員8名・事務局6名

(運営委員) ※敬称略

会 長 藍場 建志郎 (株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長)  
副会長 佐藤 亮子 (愛媛大学地域創成研究センター准教授)  
委 員 前田 眞 (特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ代表理事)  
" 朝山 和孝 (松山市桑原地区まちづくり協議会事務局長)  
" 岩丸 裕建 (社団法人愛媛県法人会連合会事務局長)  
" 弘末 眞子 (税理士)  
" 門田 公一 (愛媛県県民環境部管理局長)  
" 森 恭子 (愛と心のネットワークづくり関連事業選考委員会前委員)  
欠席者: 横山 史 (特定非営利活動法人 Eyes 代表理事)  
" 篠崎 洋史 (松前町町民課長)

(事務局) 愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課

眞鍋 幸一 (課長)  
芝 暢彦 (課長補佐)  
河上 芳一 (NPO・ボランティア係 係長)  
三好 美紀 (NPO・ボランティア係 担当係長)  
山本 瑞穂 (NPO・ボランティア係 主事)  
野本 英教 (NPO・ボランティア係 協働コーディネーター)

### 1 開会

運営委員10名のうち2名は都合により欠席であるが、8名出席のため定足数を満たしており、本日の運営委員会が有効に成立していることを確認した。

### 2 議事

運営委員会設置要綱第5条第1項の規定により藍場会長が議事進行を行う。

#### (1) 事業の進捗状況について

- ① 各事業の概要及び経過について事務局(河上)より、資料1(P1、2)に基づき説明を行った。
- ② 各事業の進捗状況について事務局(河上、山本)より、資料1(P3～22)に基づき説明を行った。

## (2) 成果目標について

事務局(河上)より資料2、資料4、資料5に基づき説明を行った。

## (3) 今後のスケジュール等について

事務局(河上)より資料3に基づき、今後の開催予定、内容等について説明を行った。

## (4) 質疑応答・委員からの意見等

藍場会長

NPOの基盤強化については、情報公開、会計の透明性と共に、自分たちの活動・事業活動をいかに周知していくか広報の仕方も重要ではないか。

事務局(河上)

ステップアップ講座で、チラシ作成などの仕方を勉強する講座を開いており「目からウロコがおちまくり！ 思わず手に取るチラシづくり入門」講習会を実施した。評判がよく63名(中予地域で実施。定員50名)の参加者があり、盛況だったとのこと。(資料1 P8参照)

前田委員

いろいろな事業が絡み合っていて役割分担みたいなものが複層しているというイメージがあり、それぞれが事業を整理しながらやっていかないといけない部分もある。その点に関し事業全体を見ながらの議論が必要ではないか。

事務局(河上)

愛媛県社会福祉協議会(以下、県社協とする。)への委託事業(愛媛県NPO等活動基盤強化支援事業)については県社協のほうで、CCコンソーシアムという県内の中間支援組織も交えた組織をつくり進行管理を実施している。そこに県も一緒に参加して、県の事業との調整、あるいは委託事業の調整を行いたいと考えている。

藍場会長

県のホームページにあるNPO法人の情報開示率目標 100%となっているが、現状はどうか。

事務局（河上）

90%は超えている。本県は、情報開示について、法人の同意を得ることとしており、同意しない法人もいくつかある。それらの法人に対し同意を求めていく。

藍場会長

あったか愛媛 NPO 応援基金への寄付者数は、現在何団体、個人を含めどのくらいの規模なのか。

事務局(河上)

23年度に関しては9月21日現在で18団体。それ以降も寄附があり数件増えている。

藍場会長

成果目標案の数値で気になったところは、(上記の実績を聞くと)まさに現状よりも高めていく数値と、(地域課題解決活動創出支援事業に参加した団体数の事業採択件数×5のように)ミニマムなものがあり、違和感がある。これについてはどうか。

事務局(河上)

ガイドライン(資料2P3)の成果目標に協働の仕組み等による新しい公共の場に参加した組織数という成果目標が示されており、他県状況を参考に設定した数値であるが、議論があればお願いしたい。

佐藤副会長

5という数字が適切かどうか、委員会で議論していけばよいと思うが、審査をして感じたのは、5を下回っているという事業はなく、逆にこんなにたくさんという事業もあった。この団体の関わり方が不明な部分もあり、実際にどのように関わったのか、どのように協働したのかという検証が必要ではないか。その辺の実質的なところをどう評価していくのかの検討も必要ではないか。

事務局(河上)

定性評価のところでも説明を行ったが、それぞれの事業について、各実施主体にその都度評価を行うよう求めていくことを考えており、市町モデルについても、主体となるNPOと市町と、残りの団体がどういうふうに関わってきたかというのは、その都度報告を求めていかなければならない部分があるとは考えている。

前田委員

自己評価と第三者評価をどのようにしていくのかの検証は必要だと思う。その事業の経過が見えないと定性評価といっても難しい。県モデルなどはコーディネーター的に関わり経過が分かる仕掛けをしているが、市町モデルの場合そこまで細かいことができない。その評価経過をもう少し第三者的に客観的に見えるような役割を誰かが担っていくことができればもっと質的に上っていく。そういう役割をつくる必要があるのではないか。

事務局(河上)

市町モデルに関してはNPOが主な協働先になっているモデルと、自治会や任意団体が主な協働先になっている事業と概ね二種類ぐらいに分かれている。NPOが主体となって取り組んでいる事業については中間支援組織のフォローは、合意が得られれば可能と思う。県社協に委託しているCCコンソーシアムなども中間支援組織が関わっているので、了解が得られればコーディネーター的なことは可能と思われるが、自治会が主体の場合は非常に難しい部分がある。

佐藤副会長

難しいから逆に必要というのものもあるかと思う。

事務局(河上)

これまで自治会とNPOの中間支援組織の繋がりがほとんどないのが現状で、それが問題と言われると全くその通りである。

前田委員

最近社会福祉協議会（以下、社協とする）が福祉分野だけに限らず地区社協のようなものをつくり支援型の組織のサポートを行っている。県社協を通して市町の社協に状況把握だけでもしてもらえないか。日常業務以外となるが、社協もそういうところに関わっていくことで自分らの今後役に立つネットワークができる。

事務局(河上)

県社協を通じて市町社協に依頼するのも1つの方法だと思うが、市町モデル事業のテーマが非常に多岐にわたっており、福祉系や地域組織のサポート部分なら市町社協でも十分把握はできると思うが、特産品開発や販売となると、社協では難しい部分もあると思われる。

門田委員

第三者評価は非常に大切なことと思うが、そうすると新たな組織を動かすということにもなり、前田委員が最初に言われた自己評価に頼らざるを得ないのではないか。市町が実績報告をする段階で各団体に積極的に参加できたか、満足できたかというようなことを聞き取り、その団体が何団体あるか、それを指標にしたらどうか。参加して満足した、積極的にできたという団体が5あれば合格という考え方はどうか。

定量的に参加した団体数と参加して満足した団体数というような定性的なものとの組み合わせた指標にしたらどうか。

事務局(河上)

それぞれの事業で定量的な成果目標とともに、満足度も含めた定性的な評価を具体的に示すことができればと考えている。

前田委員

定性的な部分も含めて評価項目をつくる。客観的に答えやすい自己評価で、第三者評価の材料として使えるようなものにする。新たな組織となると大変なので、できるだけ自己評価で細かなものが組み立てられる工夫ができればと思う。

佐藤副会長

その項目立てに工夫がいるのではないか。

藍場会長

それでは問いかけの仕方は工夫するにして、「主体的に参加した団体数が5以上」と、5を上回ることを目標にするという形にしたいと思うが、どうか。

前田委員

地域課題解決活動創出支援事業に参加した団体数は、事業ごとの延べ参加団体数で評価されるという判断でよいのか。また参加者数も延べ人数ということか。

事務局(河上)

延べ団体、人数ということです。

弘末委員

県のホームページでのNPO法人の情報開示で、同意しないところは開示されてない。県庁のほうに行けばペーパーでの開示は当然義務付けられているが、ホームページでの開示は任意ということなのか。開示を義務付けることは無理なのか。

事務局(山本)

法令上はペーパーでの開示は義務付けられており、インターネット上でどうするかというのは所轄庁ごとの判断になっている。愛媛県は同意を原則とし、一部公開としている。役員名簿については名前だけで住所はなし。社員名簿はある程度人数が集まっていることが重要なので、公開の対象にはなっていない。所轄庁によっては、当然開示されるものとして開示している。今後インターネットでの情報開示については法改正で必要な措置を講じることとされているので、検討していく必要はあると思う。

弘末委員

それは法改正の予定があるということで、法改正で全部開示されることになるのか。

事務局(山本)

義務付けにはなっていない。それぞれの所轄庁の考えに任せるということになっている。

弘末委員

では、当面は同意が得られなければ現状のままということか。個別にお願いしていくしかないということか。

事務局(眞鍋)

開示率100%にできる限り近づけるといふふうにご理解いただきたい。

藍場会長

インターネットの公開において、部分開示は現在も認めているのか。事業内容とか活動実績、財務、特に事業活動計画、事業活動報告はむしろ強制でもよいと思うが、全体として部分開示を認めているのか。

事務局(眞鍋・河上)

全体として部分開示は認めてない。あくまでも県のホームページに載せているのは任意であり、県庁でペーパーでは全て閲覧できる。けれどもホームページ上でそれを広く不特定多数の方に役員の住所等を見せてしまうのはどうかという判断もあり、開示していない部分もある。全国的には愛媛県型がほとんどである。強制的にホームページで開示しているところは少数である。

佐藤副会長

南予地域における中間支援組織化応援事業のことだが、協働コーディネーターはどのような活動をしているのか。

事務局(野本)

南予の中間支援組織化を支援するというので6月から南予の市町、社協、NPO等を訪問している。ただ、実際のところ南予にはNPO法人が50程度しかなく、ボランティア団体や地縁組団体の活動のほうが活発なところもあり、そちらの団体も含めて支援する中間支援組織、あるいは協働できる場づくりを目指したいと考えている。

11月7日と14日にそれぞれ大洲市と宇和島市で第1回目のワークショップを開催し、今後12月に講演会、1月、2月に第2回、3回目のワークショップを実施する予定である。

佐藤副会長

中間支援組織を1団体設立することになっているが、南予はそもそもNPO法人が少ないということもあり、組織を設立してその後どう継続していくのかが気になっている。設立すればよいということでもないし、その設立する組織のイメージが、例えば松山で行っているようにはいかない。その時にどういう組織の内容、イメージはどうか。本当に1つの団体が立ち上がるということが可能なのか、あるいは適切なのか。

○事務局(河上)

中間支援組織を立ち上げた後どうしていくのか、その継続性については、今後考えていけないといけない。当然、官設民営という手法もあり、市町の方、社協にも参加してもらうことも考えている。本来はそういう団体だけで立ち上げていくのがよいと思うが、なかなか実際上は難しいとも思う。ただ、参加している方たちは任意団体を立ち上げている方もいれば、NPO法人を立ち上げている方もいる。そういう方たちの議論の中で組織を立ち上げどう継続していくのかということも併せて検討していければと考えている。

佐藤副会長

そうすると、独立した組織ができるというより、みんなで集まって支え合う組織イメージか。

事務局(河上)

資料1のP19だが、現在活動家の皆さんに集まっていただきネットワーク化に向けた勉強会、ワークショップを開催している。そこで機運の醸成を図り、緩やかなネットワーク組織ができ、実際にその組織で何ができるのか考えていき、目指すところはネットワーク組織から地域づくり支援組織へということで、法人化も含めてできれば理想的であると思うが、ハードルは高い。

朝山委員

カリキュラムを見ていると1年に満たない期間でこれを立ち上げるというのは、支援する側も立ち上げる側もかなり大変だろうと思う。これを本当に支援化組織まで持つて行くのはかなりの苦労がある。何かに特化すれば早いとは思うが、地域支援づくりまでいくとなかなか大変な組織づくりとなる。

#### 岩丸委員

南予地区のネットワーク化は確かに経済的に見ると交通の進展や、経済同友会など様々な団体が南予の活性化に取り組んでいる。だから新しい公共支援事業というのは分野にとられず、南予地区でいろいろ活動している方々に呼びかけ、そこで自由に討議した中で共通的な事項があれば、そこを何か具体化する等もう少し柔軟でよいのではないかと。高速の南予延伸とか地元にもこれから頑張ろうという機運がありチャンスというような気がする。

それともう一点、企業のCSR活動で、松山商工会議所の様に、きっちりと活動をやらないといけないのか。もっと自由に従業員がボランティアでCSR活動に出ていきやすいような環境づくりをするとか、そういう休暇を設けるとか、少しハードルの低いようなことで考えてもよいのではないかと。

#### 藍場会長

昨年南予のことを分析した結果、やはり横連携が非常に難しい。西予市あたりで線が入り、いわゆる八幡浜・大洲を中心とする圏域と宇和島中心の圏域でその間の横連携がないというのが指摘したところであり、必ずしもそこをブレイクスルーしないといけないことはないが、実際、南予に何度も足を運んだ結果感じたのは、地縁組織とか商工会議所という従来型の組織が極めて強いという印象を受けた。それをむしろうまく活用して、一旦何度か集まり、共通課題を見つけてもらう。そこで横連携をするというのも1つの手ではないか。それが圏域を越えるかどうか。まずは越えなくともそれぞれの圏域の中で横連携をして、更にその2つの圏域同士で共通課題があれば更に広げるといった形でもよいのではないかと。

CSRの関係で事務局から何か意見はないか。

#### 事務局(河上)

CSR活動について、寄附するとか清掃活動をするとかというのもCSR活動の一環であり(CSR活動の)セミナー等でも広く企業に呼びかけるようにしている。できることから始めてもらいたいと考えている。

#### 前田委員

南予の中間支援についてはみんながそういう機能を求めているので、素地はあると思う。



ただ、誰がやるかのところで、人材の養成をしながら工夫していかないといけない。

もう1つは南予という圏域を見るのか、各市町というエリアを見るのかによってつくり方が少し変わってくると思う。各市町でつくるのか、南予全体で広域事務組合的に各市町がお金を出しながら南予エリアを見ていくような中間支援にしていくのかという議論がいろいろあると思う。多分南予とか愛媛県を含めて公設でなければ続かないと思う。民営で行うのはかなりハードルが高く、公が支援しながらそういう機能を維持していかないと、現実的にはかなり厳しいと思う。そういう体制がどう取れるかというところと、南予全域のエリアにするのか各市町のエリアにするのか方向性が見えると、動き方が少し見えてくる。到達は難しいかもしれないけれども動かし方は見えてくる。

岩丸委員

市町村単位とか、既存の団体、会社、商工会等々はやはり既存のエリアがあり、なかなか横の連携が難しい。やはりそこに県という広域行政が機能していくというのが非常に大事なファクターだと思う。また市町と既存の団体単位ではいろいろCSRも含めてまちづくり、村おこしとかまたは祭りの問題だとか随分行っているが、その横の連携というのがやはり難しい。そこはハードルが高いが、やはり県がカバーできる大きなものだと思う。具体案はないがそういった広域ということが必要なのではないかと思う。

藍場会長

それでは成果目標案としては、まずは南予地域における中間支援組織の設立は1団体以上の件数でよいか。また大体今の議論で幾つかの点に集約できた。一部修正として、1団体以上とか、主体的に参加した団体数は事業採択件数×5以上というような、多少の表現の修正はあるものの、ベースとしては事務局案どおりで決定したいと思うがよいか。

<異議なし>

### 3 閉会